

伊丹市国保 特定保健指導関連事業

「伊丹市とフィットネス事業者との連携による生活習慣病予防事業」

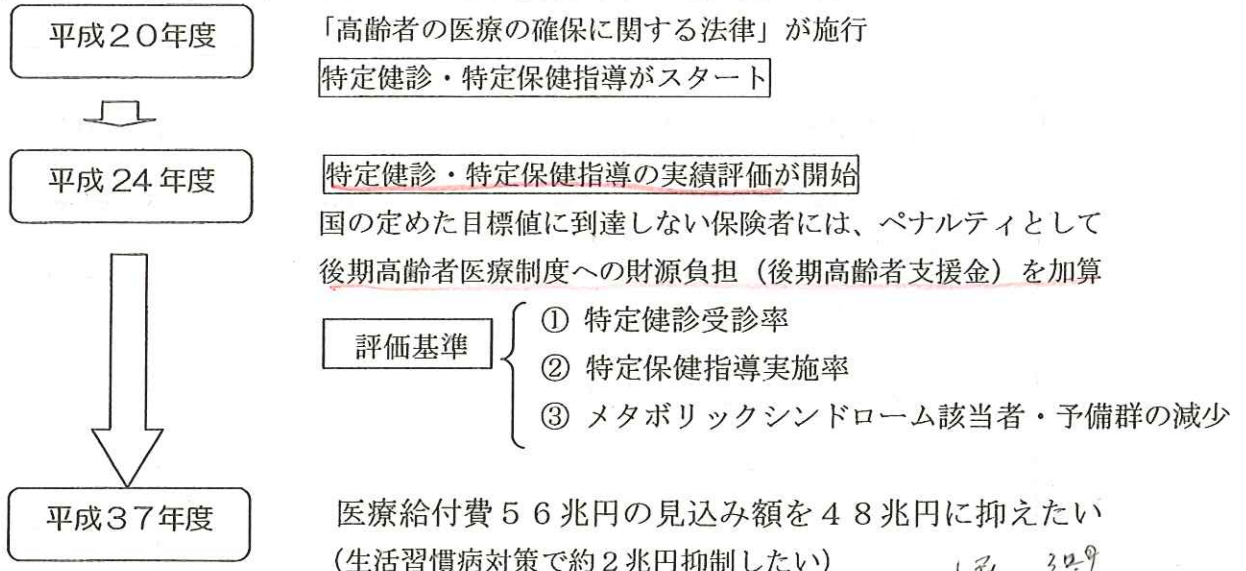
1. 事業の目的

メタボリックシンドロームの予防・解消を目的とした運動指導について、民間事業者の持つノウハウを活用し、平成 20 年度から医療保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導に係る、以下の点について実績向上を目指す。

- ① 特定保健指導の実施率向上
- ② メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率向上

2. 事業実施の背景

1) 国の医療費適正化に向けた生活習慣病対策の考え方



2) 伊丹市国保の実績

表 1. 平成 22 年度 伊丹市国保の実施状況 (法定報告値より)

国の評価基準	伊丹市実施率	県市町平均	国参酌標準
① 特定健診受診率	27.5%	30.2%	65%
② 特定保健指導実施率	8.7%	17.6%	45%
③ メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	5.6%増加		10.0%

伊丹市内  
 伊丹 32.9  
 伊丹 30.1  
 伊丹 35.5  
 伊丹 35.7  
 伊丹 33.7

2019年

特に、次の 2 点が低迷

- ② 特定保健指導実施率
- ③ メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少

0.2% 増加 → 460-450 万

### 3) 実績向上に向けた対策

#### (1) 特定保健指導実施率向上のために

特定保健指導利用券を対象者に送付するだけでは、利用率が低い状態

表2. 特定保健指導未利用者へのアンケート結果 (重複回答あり)

内 訳	%
体調管理のため、自分で運動や食事などに気をつけている	66.2%
忙しくて時間がない	22.7%
実施している病院に行くのが遠い、抵抗がある	7.6%
保健指導の必要性を全く感じない。	10.2%
受診後に服薬治療を開始した	12.4%
すでに特定保健指導を利用している	9.3%
その他	28.4%

▽ 等田整治 → 南館で  
の土曜診療

#### 【必要となる対策】

##### ① 利用しやすい環境整備

H24年度より、実施医療機関でのご利用が困難な方に、市役所南館で職員(保健師・栄養士)により特定保健指導を実施する。

##### ② 保健指導の必要性を理解してもらう工夫が必要

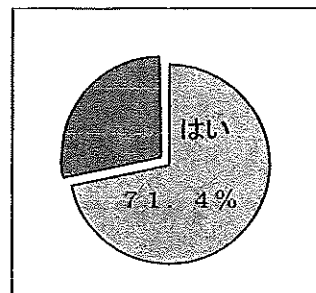
平成23年度より実施している、特定保健指導の積極的支援該当者への保健師による訪問指導を継続する。

##### ③ 「自分なりに気をつけている」という自負のある人に対して、効果的で具体的な生活習慣改善方法の体験や提案を受ける機会の工夫が必要

## (2) メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少のために

メタボリックシンドローム該当者は、成人してからの生活習慣により、体重増加（内蔵脂肪蓄積）を招いている。

図1. 伊丹市国保特定健診受診者で  
メタボリックシンドローム該当者の内  
「20歳からの体重増加が10Kg以上ですか」  
という問診に「はい」と回答した者の割合



メタボリックシンドローム該当者・予備群を減らすためには、20～30歳代の人が生活習慣を見直すきっかけを提供する必要がある。

### 現行の施策

- ① 市国保人間ドック受診経費一部助成事業の対象者を満30歳から実施
- ② 健康政策課事業「30歳代の健診」（国保加入者以外の市民を含む）
- ③ ①②の利用者でメタボリックシンドローム該当者には訪問指導
- ④ 「30歳代の健診」受診結果に異常値がみられる者には、健康相談を案内するが利用する者は2～3%

### 【必要となる対策】

仕事や子育てに忙しい世代が、自分の生活スタイルに合わせて生活習慣改善ができる工夫が必要

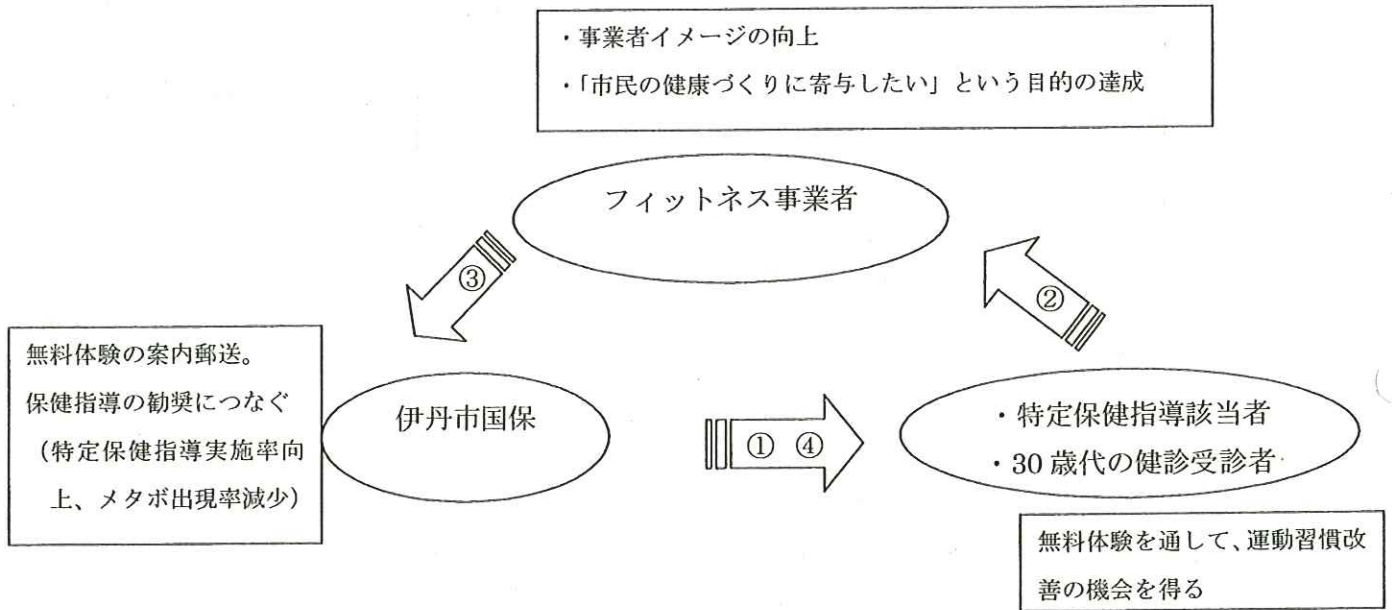
特定保健指導、「30歳代の健診」の健康相談以外に、魅力的な生活習慣改善の機会の創出方法として、本事業を提供。

### 3. 事業の概要

事業負担

#### 1) 事業の流れ

- ① 市は、特定保健指導該当者等にフィットネス事業者から提供を受けた無料体験チケットを送付。
- ② 特定保健指導該当者等は、体験を希望するフィットネスクラブに予約し、無料体験チケットを持参して、生活習慣病予防に資する運動を体験する。
- ③ 事業者は、市に利用者の報告をする。
- ④ 市は、事業者から提供を受けた利用者に、特定保健指導等の利用勧奨を行う。



#### 2) 対象者

- (1) 伊丹市国保特定健診を受診し、特定保健指導の該当となった者のうち、40～64歳の者
- (2) 伊丹市健康政策課が実施する 30歳代の健診受診者 (国保加入者以外の市民を含む)

#### 3) 年間対象者数

約 1,590名

(約 1,902名)

#### 4) 実施予定事業者

公益財団法人 伊丹スポーツセンター	鴻池1-1-1
伊丹市立生涯学習センター フィットネスラスタ	南野2-3-25 ラスタホール内
アスリートビズ Studio1伊丹	西台1-6-13-601
カーブス 伊丹駅前店	西台1-3-5-203
JOY FIT 阪急伊丹	中央1-1-1 伊丹ショッピングデパート6階

#### 5) 効果

- 効果① 本事業の利用者は生活習慣改善に意識の高い方であるため、併せて特定保健指導の利用勧奨をおこない、実績の向上につなげる。
- 効果② 本事業を契機に、生活習慣の見直しにつながれば、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少につながる。